## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4296079号 (P4296079)

(45) 発行日 平成21年7月15日(2009.7.15)

(24) 登録日 平成21年4月17日 (2009.4.17)

(51) Int.Cl.		F 1					
B62J 99/00	(2009.01)	B62J	39/00	G			
B62J 15/00	(2006.01)	B62J	15/00	С			
B62J 23/00	(2006.01)	B62J	23/00	$\mathbf{F}$			
B62K 5/00	(2006.01)	B62K	5/00				
FO2M 35/16	(2006.01)	FO2M	35/16	$\mathbf{Z}$			
					請求項の数 8	(全 16 頁)	
(21) 出願番号	特願2003-402299	(P2003-402299)	(73) 特許権者	<b>★</b> 000005326			
(22) 出願日	平成15年12月1日	(2003.12.1)		本田技研工業株式会社			
(65) 公開番号	特開2005-161951	(P2005-161951A)		東京都港区南青山二丁目1番1号			
(43) 公開日	平成17年6月23日	(2005. 6. 23)	)5. 6. 23)   (74) 代理人 100089509				
審査請求日	平成17年12月1日	(2005.12.1)		弁理士 小松	清光		
			(72) 発明者	中野・伸彦			
				埼玉県和光市	中央1丁目4番:	1号 株式会	
				社 本田技術	研究所内		
			(72) 発明者	山下 朗弘			
				埼玉県和光市	中央1丁目4番:	1号 株式会	
				社 本田技術	研究所内		

審査官 北村 亮

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】 車両の吸気系構造

## (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

内側に吸気系部品を支持するための吸気系支持部材を有する車体フレームと、この吸気 系支持部材の外側を覆う車体被覆部材とを備え、この車体被覆部材の内側に吸気通路を形成した車両の吸気構造において、

前記車体被覆部材は、その一部が前記吸気通路の壁部の一部を構成する吸気通路壁部をなし、かつこの吸気通路壁部の端部が前記車体フレームの吸気系支持部材に支持されるとともに、この吸気系支持部材との間に開口を形成して外気と前記吸気通路とを連通する吸気用開口とし、さらにこの吸気用開口の少なくとも一部外側を前記車体被覆部材の他の部分で覆い、

前記車体被覆部材が鞍乗り型車両の後輪を覆うリヤフェンダであり、吸気系部品支持部材はシートを支持するために設けられる左右一対のシートレールであり、前記吸気通路壁部は前記リヤフェンダのシート下方となる位置に設けられて前記左右のシートレールに沿う左右一対の立て壁部であり、前記吸気通路は、前記シート、吸気系部品及び左右の立て壁部で囲まれ、前記吸気用開口は前記立て壁部の前記シートレールとの接続面側に設けた切り欠き部により形成したことを特徴とする車両の吸気系構造。

# 【請求項2】

前記吸気用開口は、前記シートレールとリヤフェンダの間に複数個設けられることを特徴とする請求項1に記載した車両の吸気系構造。

### 【請求項3】

前記吸気用開口は車体側方へ向かって開口することを特徴とする請求項<u>1</u>に記載した車両の吸気系構造。

#### 【請求項4】

内側に吸気系部品を支持するための吸気系支持部材を有する車体フレームと、この吸気 系支持部材の外側を覆う車体被覆部材とを備え、この車体被覆部材の内側に吸気通路を形成した車両の吸気構造において、

前記車体被覆部材は、その一部が前記吸気通路の壁部の一部を構成する吸気通路壁部をなし、かつこの吸気通路壁部の端部が前記車体フレームの吸気系支持部材に支持されるとともに、この吸気系支持部材との間に開口を形成して外気と前記吸気通路とを連通する吸気用開口とし、さらにこの吸気用開口の少なくとも一部外側を前記車体被覆部材の他の部分で覆い、

前記吸気系部品はエアクリーナとそのコネクティングチューブと、防塵カバーとを備え、この防塵カバーは左右の車体フレーム間に配設され、左右の車体フレームに設けられた支持ブラケットと、前記コネクティングチューブに設けられた係合突起に係止されることを特徴とする車両の吸気系構造。

### 【請求項5】

前記吸気用開口をタイヤハウスに臨ませて設けた切り欠きにより形成したことを特徴と する請求項1に記載した車両の吸気系構造。

#### 【請求項6】

前記吸気用開口を左右のタイヤハウスより内側に設けたことを特徴とする請求項 1 に記載した車両の吸気系構造。

#### 【請求項7】

前記吸気系部品はエアクリーナを備え、このエアクリーナの上蓋に吸気用に開口した上蓋開口部を設けたことを特徴とする請求項1に記載した車両の吸気系構造。

### 【請求項8】

前記エアクリーナ内に設けられたフィルタエレメントを泥や水等から保護するための部材を前記上蓋開口部に設けたことを特徴とする請求項7に記載した車両の吸気系構造。

## 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

## [0001]

この発明は、4輪バギー車等の車両に好適な吸気構造に係り、特に吸気通路を短縮化して吸気効率を向上させたものに関する。

### 【背景技術】

# [0002]

4輪バギー車の吸気構造として、燃料タンクとこれを覆うタンクカバーとの間に吸気通路を形成し、車体前方の比較的高い位置に設けた吸気用開口から外気を取り込み、吸気通路を通してシート下方のエアクリーナへ導入するようにしたものが公知である(一例として特許文献 1 参照)。

【特許文献1】特許第2534228号公報

## 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0003]

従来のように、車体前方から吸気すると長い吸気通路が必要となるので、吸気効率を向上させにくくなる。また長い吸気通路のためのスペース確保が必要となる。しかし、比較的高い位置に吸気用開口を設けかつ吸気通路を短くしようとすれば、吸気用開口を外観されにくくして外観性を損わないように配慮することが求められる。そこで、本願はこのような要請の実現を目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

### [0004]

上記課題を解決するため車両の吸気構造に係る請求項1の発明は、内側に吸気系部品を

10

20

30

30

40

支持するための吸気系支持部材を有する車体フレームと、この吸気系支持部材の外側を覆う車体被覆部材とを備え、この車体被覆部材の内側に吸気通路を形成した車両の吸気構造において、

前記車体被覆部材は、その一部が前記吸気通路の壁部の一部を構成する吸気通路壁部をなし、かつこの吸気通路壁部の端部が前記車体フレームの吸気系支持部材に支持されるとともに、この吸気系支持部材との間に開口を形成して外気と前記吸気通路とを連通する吸気用開口とし、さらにこの吸気用開口の少なくとも一部外側を前記車体被覆部材の他の部分で覆ったことを特徴とする。

## [0005]

<u>また、</u>前記車体被覆部材が鞍乗り型車両の後輪を覆うリヤフェンダであり、吸気系部品支持部材はシートを支持するために設けられる左右一対のシートレールであり、前記吸気通路壁部は前記リヤフェンダのシート下方となる位置に設けられて前記左右のシートレールに沿う左右一対の立て壁部であり、前記吸気通路は、前記シート、吸気系部品及び左右の立て壁部で囲まれ、前記吸気用開口は前記立て壁部の前記シートレールとの接続面側に設けた切り欠き部により形成したことを特徴とする。

### [0006]

請求項<u>2</u>の発明は、上記請求項<u>1</u>において、前記吸気用開口が、前記シートレールとリヤフェンダの間に複数個設けられることを特徴とする。

#### [0007]

請求項<u>3</u>の発明は、上記請求項<u>1</u>において、前記吸気用開口が車体側方へ向かって開口することを特徴とする。

#### [00008]

請求項<u>4</u>の発明は、内側に吸気系部品を支持するための吸気系支持部材を有する車体フレームと、この吸気系支持部材の外側を覆う車体被覆部材とを備え、この車体被覆部材の内側に吸気通路を形成した車両の吸気構造において、

前記車体被覆部材は、その一部が前記吸気通路の壁部の一部を構成する吸気通路壁部をなし、かつこの吸気通路壁部の端部が前記車体フレームの吸気系支持部材に支持されるとともに、この吸気系支持部材との間に開口を形成して外気と前記吸気通路とを連通する吸気用開口とし、さらにこの吸気用開口の少なくとも一部外側を前記車体被覆部材の他の部分で覆い、前記吸気系部品がエアクリーナとそのコネクティングチューブと、防塵カバーとを備え、この防塵カバーは左右の車体フレーム間に配設され、左右の車体フレームに設けられた支持ブラケットと、前記コネクティングチューブに設けられた係合突起に係止されることを特徴とする。

### [0009]

請求項<u>5</u>の発明は、上記請求項1において、前記吸気用開口をタイヤハウスに臨ませて 設けた切り欠きにより形成したことを特徴とする。

# [0010]

請求項<u>6</u>の発明は、上記請求項1において、前記吸気用開口を左右のタイヤハウスより内側に設けたことを特徴とする。

## [0011]

請求項<u>7</u>の発明は、上記請求項1において<u>、前</u>記吸気系部品はエアクリーナを備え、このエアクリーナの上蓋に吸気用に開口した上蓋開口部を設けたことを特徴とする。

### [0012]

請求項<u>8</u>の発明は、上記請求項<u>7</u>において、前記エアクリーナ内に設けられたフィルタエレメントを泥や水等から保護するための部材を前記上蓋開口部に設けたことを特徴とする。

### 【発明の効果】

## [0013]

請求項1によれば、吸気用開口を、車体被覆部材の一部である吸気通路壁部と吸気系支持部材との間に形成したので、吸気通路を短くして吸気効率を上げることができる。しか

10

20

30

- -

40

も吸気用開口を車体被覆部材の他の部分で外側から覆ったので、吸気用開口を車体側面等の比較的高い位置に設けても外部から見えにくい位置に形成できるので、良好な外観性を維持できる。

## [0014]

<u>さらに</u>、吸気用開口をリヤフェンダとシートフレームとの接続面に設け、凹部状の切り欠きとしたので、吸気用開口を容易に形成でき、かつ吸気通路を短くすることができる。 しかも吸気用開口を比較的高い位置にもかかわらず外部から見えにくくすることができる

## [0015]

請求項<u>2</u>によれば、吸気用開口を前記シートレールとリヤフェンダの間に複数個設けたので、吸気効率をさらに向上できる。しかも、吸気用開口をシートレールに沿って比較的長い範囲に形成できるので、複数個の形成が容易になる。

### [0016]

請求項<u>3</u>によれば、吸気用開口を側方へ開口させたので、車体側方から外気を導入することにより吸気通路を可及的に短縮できる。しかも吸気用開口を側面に設けたにもかかわらず見えにくくすることができる。

## [0017]

請求項<u>4</u>によれば、防塵カバーを車体フレームの支持ブラケットとコネクティングチューブの突起を利用して左右の車体フレーム間に取付けたので、簡単かつ部品点数をあまり増やさずに取付けできる。

### [0018]

請求項<u>5</u>によれば、吸気用開口をタイヤハウスに臨ませて設けた切り欠きにより形成したので、比較的見えにくい位置へ容易に形成することができる。

# [0019]

請求項<u>6</u>によれば、吸気用開口を左右のタイヤハウスより内側に設けたので、外観されない位置に開口させることができ、外観性を向上させることができる。

### [0020]

請求項<u>7</u>によれば、吸気系部品としてエアクリーナを備え、このエアクリーナの上蓋に吸気用に開口した上蓋開口部を設けたので、大量の空気をエアクリーナ内へ吸入できるため、吸気効率が向上する。

## [0021]

請求項<u>8</u>によれば、エアクリーナ内に設けられたフィルタエレメントを泥や水等から保護するための部材を上蓋開口部に設けたので、大量の空気を吸引しつつも、フィルタエレメントを泥や水等から保護することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

### [0022]

以下、4輪バギー車に適用した実施形態を説明する。なお本願において、前後・左右・上下とは車両が直進走行状態にあるときの車体を基準とする。図1は4輪バギー車の側面図であり、車体フレームは側面視略閉ループ状をなすメインフレーム1と、その後方へ側面視略三角形のトラス構造をなして延出するリヤフレーム2を有する。

# [0023]

メインフレーム1は軽合金等の適宜金属製パイプ部材で構成され、フロントパイプ1a、アッパーパイプ1b、ピボットパイプ1c及びロアーパイプ1dを備える。メインフレーム1の前部左右には前輪3がそれぞれ支持され、斜め上下方向に配置されたステアリング軸4により操向される。メインフレーム1の後部側にはエンジン5が支持され、エンジン5の前方にはラジエタ6が支持される。

## [0024]

エンジン5の後方に位置して上下方向に配置されるピボットパイプ1cには、リヤスイングアーム7の前端部が揺動自在に支持され、その後端部には左右一対の後輪8が支持される。エンジン5の上方には、アッパーパイプ1b上に燃料タンク9が支持される。車体

10

20

30

40

10

20

30

40

50

前部はフロントカウル10及びフロントフェンダ11で覆われる。

## [0025]

リヤフレーム 2 はアッパーパイプ 1 b の後端上部から斜め上がりに後方へ延びるシートレール 1 2 と、ピボットパイプ 1 c の下部から斜め上がりに後方へ延びてシートレール 1 2 の後部へ接続するリヤステー 1 3 とを備える。シートレール 1 2 及びリヤステー 1 3 はメインフレーム 1 と同様材料からなるパイプ部材である。シートレール 1 2 の上にはシート 1 4 が支持される。また、排気用のマフラー 1 5 が側面視で後輪 8 と重なって車体の一側(本例では車体右側)に配置され、シートレール 1 2 に支持される。

### [0026]

マフラー15の先端には排気管17の後端が接続している。排気管17はエンジン5のシリンダヘッド16前面に設けられた排気ポートから前方へ出てその後エンジン5の側方を通って後方へ延出している。シリンダヘッド16の後面には吸気ポートが設けられ、ここに気化器18が接続している。気化器18はコネクティングチューブ19を介して後方のエアクリーナ20から清浄空気を吸気する。符号21は消音チャンバ、22はリヤクッション、23はリヤフェンダである。

# [0027]

図2は4輪バギー車の車体構造要部における平面図であり、メインフレーム1及びリヤフレーム2とも左右一対のパイプ部材で構成されている。図から明らかなようにエアクリーナ20は左右のリヤフレーム2の間に収容されている。符号24は吸気ダクトであり、エアクリーナ20の前面から前方へ延出して横向きに開口している。また、その開口位置は、コネクティングチューブ19の上面上かつ防塵カバー25の下方に位置する。

#### [0028]

防塵カバー25は、コネクティングチューブ19と吸気ダクト24の各上方をエアクリーナ20の上面前端まで覆い、左右のアッパーパイプ1b及びシートレール12に取付けられている。エアクリーナ20及び防塵カバー25の各上方空間は吸気通路をなし、リヤフェンダ23のうちエアクリーナ20の上部側方から外気を導入し、吸気ダクト24まで空気を導くようになっている。符号26はステップバー、27はリヤキャリアである。

### [0029]

図3はリヤフレーム2の側面図であり、シートレール12の前端部寄り位置にダンパープラケット30が溶接され、この上端部にダンパーラバー31が取付けられるようになっている。ダンパーラバー31にはシート14の底板14aの下面に設けられたフック14bが係合するようになっている。このフック14bは前方へ向かって突出する部分を備え、この部分とシート底板との間にダンパーラバー31を嵌合するようになっている公知構造のものである。

## [0030]

シートレール12とリヤステー13はリヤフレーム2の後部で鋭角をなして上下に重なり、溶接で一体化され、さらにガセット32で補強されている。左右のリヤフレーム2の後端部にはキャリアブラケット33が溶接され、それぞれにリヤキャリア27の各前端部がボルト止めされるとともに(図2参照)、左右のキャリアブラケット33間にクロスパイプ34が支持されている。

# [0031]

また、車体右側におけるキャリアブラケット33にはブッシュマウント部33aが設けられ、ここにブッシュ35が嵌合で取付けられ、マフラー15の後端部上面に突出形成されているステー15aをボルトで取付けることによりマフラー15を防振支持するようになっている。車体右側におけるリヤステー13の前端部側にも同様のブッシュマウント部13aが設けられ、ここに嵌合されるブッシュ35によりマフラー15の前端部を防振支持するようになっている。

### [0032]

符号 1 5 b はマフラー 1 5 の前端部側に設けられるステーである。符号 3 8 a 、 3 8 b 、 3 8 c はエアクリーナ 2 0 の取付用ステーである。さらに符号 1 3 b はリヤフェンダ 2

10

20

30

40

50

3 を支持するブラケット(後述)の取付用ナットであり、リヤステー 1 3 の側面下部に設けられる。

## [0033]

図4はリヤフレーム2の平面図である。本図に明らかなように、車体右側のみに重量物であるマフラー15が配置されるため、車体右側のシートレール12にブッシュマウント部33a及び車体右側のリヤステイ13にブッシュマウント部13aがそれぞれ設けられている。

## [0034]

左右のダンパーブラケット30には、それぞれ上端部に車体内方へ突出する支持軸30aが設けられ、ここにダンパーラバー31が取付けられている。ダンパーラバー31はシート14の底板に設けられたフック14b(図3)と係合することによりシート14の前部を防振支持するようになっている。またダンパーブラケット30には係止用突起30bが一体に設けられている。

# [0035]

符号36はリヤフェンダ23の取付ボスであり、左右のシートレール12の上面における前後方向中間部に斜めに上方へ突出して設けられる。34aはシート14の後端部に対するシートロックの支持プレートである。

### [0036]

図5はエアクリーナ20の側面形状を示す。エアクリーナ20は、リヤフレーム2により左右側面を支持される。符号40a、40b及び40cはエアクリーナ20の左右側面に設けられた取付部であり、リヤフレーム2のステー38a、38b、38cに連結される。エアクリーナ20の内部にはフィルタエレメント40が収容され、ここで吸気ダクト24から吸入した外気を浄化する。吸気ダクト24の先端はコネクティングチューブ19の上面に向かって開口し、その高さはコネクティングチューブ19の上面と同程度であり、側面視でコネクティングチューブ19に重なるようになっている。

## [0037]

コネクティングチューブ 1 9 は適宜な樹脂等からなり、その前端側側面に消音チャンバ 2 1 が設けられている。コネクティングチューブ 1 9 のエアクリーナ 2 0 側上部には係止 突起 4 1 が上方へ突出して一体に設けられている。係止突起 4 1 は上端がフランジ状に周囲へ張り出した形状になっている。この係止突起 4 1 には防塵カバー 2 5 の後端部が係止 される。防塵カバー 2 5 はコネクティングチューブ 1 9 及び吸気ダクト 2 4 の各上方を覆うように配置される。

### [0038]

図6はエアクリーナ20の平面図である。エアクリーナ20の前面にはコネクティングチューブ19と並んで吸気ダクト24が前方へ延出して設けられる。吸気ダクト24の先端はコネクティングチューブ19の上へ重なるように側方へ屈曲して、ここからエアクリーナ20内のダーティサイドへ外気を導入する。図5及び6中における矢示は、吸気の流れを示し、導入された外気は、エアクリーナ20及び防塵カバー25の上方を通って後方から前方へ流れ、吸気ダクト24へ吸入される。

# [0039]

図7は防塵カバー25の平面形状を示す。防塵カバー25はゴム等の比較的柔軟な平板 状材料で構成され、その前端部はコネクティングチューブ19の前端で左右に分かれて前 側取付部42をなし、それぞれに係止穴45が設けられ、この部分で支持ブラケット43 の突起44へ係止される。支持ブラケット43は対をなし、左右のアッパーパイプ1bに 溶接で取付けられている。ダンパーブラケット30の後部側には後方へ突出する係合突起 30b(図3参照)が一体に設けられ、これによって防塵カバー25をより確実に係止す る。

## [0040]

防塵カバー25の後端部は、エアクリーナ20の前端上部部に接続する後側取付部をなし、この左右にも比較的大きな係止穴46が設けられ、ここにダンパーブラケット30及

びダンパーラバー31が嵌合するようになっている。さらに、左右の係止穴46部の間となる中央部には丸穴状の係止穴47が形成され、ここに係止突起41が係止するようになっている。

# [0041]

すなわち、防塵カバー25は車体フレーム側及びコネクティングチューブ19に設けられた係止部及びダンパーラバー31を利用して係合のみで着脱自在に取付けられるようになっている。符号48は車体左側の消音チャンバー21の上方に位置する大きな丸穴、49a及び49bは車体右側の前後に位置する小さな丸穴である。

## [0042]

図中に吸気の流れを矢示するように、エアクリーナ 2 0 の上方を前方へ流れた空気は、防塵カバー 2 5 の上方を通ってその中央部前端に至る。防塵カバー 2 5 の中央部前端は、左右の前側取付部 4 2 間においてコネクティングチューブ 1 9 の前端部及び吸気ダクト 2 4 の先端開口上方に位置する。そこで空気は防塵カバー 2 5 の上面側から中央部前端を下側へ回り込んで、コネクティングチューブ 1 9 の上面と、その曲面に対面して開口する吸気ダクト 2 4 の先端との狭い空間から吸気ダクト 2 4 の中へ入る。

### [0043]

このとき、防塵カバー25は、吸気ダクト24がエアクリーナ20上方の吸気通路から直接空気を直線的に吸引させず、吸気経路を曲げるようにする一種の邪魔板的に機能し、吸気経路が屈曲する過程で空気中に混入した塵埃等を効率的に除去する。

## [0044]

図8はリヤフェンダ23の側面図である。リヤフェンダ23は適宜樹脂より成形され、後輪の前方から上方までを覆う本体部50と、本体部50の車体中央側から前方へ延出してシート14の前端下方にて燃料タンク9の下方を覆う(図1参照)前方延出部51を一体化したものである。本体部50の後輪8上方へ張り出す部分は、車体内側へ向かって低くなるように湾曲して傾斜し、その最も内側となる部分は側面視でシートレール12を覆う程度に低くなった下方張り出し部50aになっている。

### [0045]

本体部50の後部にはステー52が一体に突出形成され、ここでシートレール12の後端部とブラケット54aを介して連結される。ブラケット54aの一端はキャリアブラケット33の側面へキャリヤ27の端部と一緒に共締めされる(図2参照)。また、本体部50の前側下部にもステー53が一体に突出形成され、ここでブラケット54bを介してリヤステー13の側面に設けられたナット13bへ連結される。前方延出部51はコネクティングチューブ19側面を覆う。

### [0046]

図9はリヤフェンダ23の平面図である。左右の本体部50の間に中央部55が左右の本体部50を連結して一体に形成される。中央部55には中央開口部55aが形成され、この中央開口部55a内にはエアクリーナ20が配置され、かつ上方をシートが覆うようになっている。中央開口部55aの縁部のうち、前後方向中央部の左右にはシートレール12に対する取付部56が一体に形成されている。

### [0047]

前方延出部51は中央部55の左側のみから前方へ延長する部分として一体に形成される。符号57は中央部<u>55</u>の後端部側へ一体に形成された下方へ突出するボックス部である。58はシートの後端部を支持するラバークッションの取付座である。59は体左側の中央部に設けられた蓋付きの比較的浅い物入れ部である。

### [0048]

図10はリヤフェンダ23の斜視図であり、取付部56はシートレール12の取付ボス36へボルト65で止められる。この図に明らかなように、中央開口部55aの縁部のうち取付部56を挟む前後は切り欠き部60,61をなし、シートレール12との間に側方へ開口する吸気用開口62、63を形成する。吸気用開口62、63はリヤフェンダ23の上面側における最も低くなった位置に形成されている。

10

20

30

40

#### [0049]

図11は、シートレール12と取付部56との取付構造を拡大して示す図であり、取付部56はシートレール12の上面と略平行になるように屈曲した取付面を備え、ここでシートレール12の上面から上方へ突出する取付ボス36の上へ重ねられ、ラバー64を介してボルト65で防振的に締結される(図3参照)。

### [0050]

中央開口部55aの縁部のうち、取付部56や切り欠き部60,61が設けられる部分は立て壁部66をなす。この立て壁部66のうち、取付部56に対して切り欠き部60を挟む前側部分67の底部は屈曲してシートレール12の上面へ張り出すが、シートレール12の上面とは若干の間隙を形成している。同様に切り欠き部61を挟む後側部分68はボックス部57へ連続している。

### [0051]

立て壁部66の下端部は、その一部(取付部56)がシートレール12の上面と接続するため、シートレール12との接続面をなす。切り欠き部60,61は立て壁部66の下端部から上方へ切り込まれて形成され、その結果、立て壁部66の下端部とシートレール12との間に吸気用開口62、63となる開口部を形成する。この吸気用開口62、63は立て壁部66の前後方向ほぼ全体に形成されるが、取付部56と取付ボス36により前後に分けれて複数存在することになる。

## [0052]

図12は図11の12-12線相当断面を原理的に示す概略断面図である。左右の立て壁部66、シート14及びエアクリーナ20に囲まれた空間は吸気通路69をなし、吸気ダクト24((図6)の周囲における吸気通路と連続している。立て壁部66は本体部50における下方張り出し部50aの内側に位置し、切り欠き部60によって形成される吸気用開口62は、内部の吸気通路69と下方張り出し部50a内側の外気空間とを連通する。

# [0053]

外気は下方張り出し部 5 0 a 内側の空間から吸気用開口 6 2 を通して車体側方から吸気通路 6 9 内へ導入される。吸気用開口 6 2 は下方張り出し部 5 0 a により車体側方から外観されない位置に開口する。しかもシートレール 1 2 よりも上方の比較的高い位置に開口しているので、シートレール 1 2 の近傍まで水没させても水を吸入せずに半没状態で走行できる。

# [0054]

吸気用開口63側もほぼ吸気用開口62と同様である。但し、吸気用開口63は一部が下方張り出し部50aと重ならず、車体側方から外観され得るようになっている(図8参照)。しかし、この開口位置は、後輪8の内側であって本体部50に覆われた深い場所になっているので、特に注意して見ない限り殆ど目にとまることがなく、外観上気にならない位置に開口している。

## [0055]

しかも、左右の吸気用開口62は左右のタイヤハウス29より内側に設けられ、吸気通路69と連通している。また左右の吸気用開口63は図12中に示されていないが、左右のタイヤハウス29に臨んで設けられている(図8参照)。タイヤハウス29は後輪用であり、リヤフェンダ23にて後輪8を覆う空間である。なお、吸気用開口62、63の開口面積や形成位置等は設計目的に応じて任意に設定でき、その数も単数もしくは複数のいずれでもよい。また車体の左右で、形状、寸法、個数及び位置等を非対称に形成してもよく、必ずしもタイヤハウス29内もしくはこれに臨むように設けなくてもよい。

# [0056]

次に、本実施形態の作用を説明する。図12に示すように、エアクリーナ20の上面とシート14の底面との間に吸気通路69が形成される。この吸気通路69はシートレール12とリヤフェンダ23の接続面にて車体側方へ開口する吸気用開口62、63で外部と連通している。

10

20

30

40

## [0057]

したがって、外気は吸気用開口62、63より車体外方からエアクリーナ20上方の吸気通路69へ導入される。吸気通路69は吸気ダクト24の上方を覆う防塵カバー25の上方とシート底面との間に形成される吸気通路と連通されているから、吸気通路69へ入った空気は直ちに吸気ダクト24の先端からエアクリーナ20内へ吸入される。

## [0058]

このため、吸気用開口62、63から吸気ダクト24へ至る吸気通路が可及的に短くなり、吸気効率が向上する。さらに吸気用開口62.63が複数で幅広く形成されているため吸気効率がより向上する。

## [0059]

しかも、シートレール12より上方の比較的高い位置に開口できるので、沼地等を半没状態等で水没走行するような使用態様を有する4輪バギー車にとって好適なものとなる。

## [0060]

また、左右の吸気用開口62は左右のタイヤハウス29より内側に設けられ、左右の吸気用開口63は左右のタイヤハウス29に臨んで設けられているので、これらは殆ど車体外部からは見えず、また見えたとしても本体部50の内側深い位置でしかも後輪外周部となる殆ど外観上気にならない場所となるから、外観性も向上する。特に外観が重視されるデザイン部品でもあるリヤフェンダ23にとって、側面に吸気用の開口部を形成することはデザイン処理を難しくし易いところであるが、この問題を容易に解決できる。

## [0061]

さらに、外観性を損なわずに車体側面の比較的高い位置に形成することが可能になったので、側面吸気による吸気通路の可及的な短縮化を実現できる。そのうえ、左右のタイヤハウス29近傍の空間等から大量に空気を導入できる。しかも、吸気用開口62、63をシートレール12に沿って比較的長い範囲に形成できるので、複数個の形成が容易になり、吸気用開口の開口面積を増やして吸気効率を向上させることができる。

# [0062]

また、防塵カバー25はコネクティングチューブ19に設けた係止突起41やシートレール12に設けたダンパーブラケット30を利用して係止できるので、新設しなければならない特別な係止構造の数を削減でき、車体構造を簡単にすることができる。しかも吸気に混入する塵埃等を効果的に除去できる。

### [0063]

次に、エアクリーナの別実施形態を図13~15に示す。この実施形態におけるエアクリーナ20は、競技車両用に構成され、上蓋70の後半部側には約1/2の面積におよぶ大きな吸気用開口71が形成されている。前半部側は天井部72で覆われている。天井部72のうち上蓋開口部71に臨む後端部はビード状段差部73をなし、上蓋70の前後方向中央部を左右へ横断している。また、天井部左右にも前後方向へ延びる段部74をなしその後端部はビード状段差部73の左右端部上に隆起状の段差をなしている。

## [0064]

天井部72の左右でビード状段差部73近傍には、舌片75の前端部左右が取付座76にてビス77で天井部72へ固定されている。取付座76に続いてその後方側に切り欠き部78が形成され、左右の段部74を逃げてその後端部に張り出して当接することにより位置決めされる。舌片75は上蓋開口部71における開口面積の略前半側を覆うように後方へ張り出している。

# [0065]

図13の14-14線相当断面図である図14に示すように、舌片75は略1/4円弧状をなして湾曲する形状に、樹脂等の適宜材料を用いて構成され、前後方向へ延びる適当数のリブ79により補強されている。後端部80は自由端をなして上蓋開口部71内へ入り込んでいる。

## [0066]

前端左右に設けられる取付座76は、上蓋70の中央部に設けられたボス81に重ねら

10

20

30

40

れてビス 7 7 により一体化される。舌片 7 5 の後端部 8 0 は上蓋開口部 7 1 からエアクリーナ 2 0 の下ケース 8 2 内後部に設けられているダーティサイド 8 3 の内部まで入り込んでいる。下ケース 8 2 内において、後端部 8 0 の前方かつ上蓋開口部 7 1 の前方には、フィルタエレメント 8 4 が設けられ、下ケース 8 2 の内部空間を後方のダーティサイド 8 3 と前方のクリーンサイド 8 5 に区画している。

### [0067]

図 1 5 は舌片 7 5 の単体を前方(図 1 4 の X 矢示)から示す図である。舌片 7 5 は後端部 8 0 側が次第に幅狭になる略逆台形状をなす。

# [0068]

このようすると、図14に矢示するように、外気は上蓋開口部71の上方よりダーティサイド83内へ吸気され、フィルタエレメント84に浄化されて前方のクリーンサイド85へ入り、さらにここからコネクティングチューブ19(図5参照)を通ってエンジンへ供給される。

# [0069]

このとき、大型の上蓋開口部71を設けたので、大量の外気をエアクリーナ20内へ吸入できるから吸気効率が向上する。しかも舌片75を設けたことにより、外気と一緒に飛来する泥や水を遮断してフィルタエレメント84へ直接到達しにくくするので、泥や水等は、舌片75により多くが空気と分離されてダーティサイド83内へ落下する。したがって、大量の外気を吸入しつつもフィルタエレメント84を効果的に保護できる。

## [0070]

したがって、大容量のエアクリーナ 2 0 が必要となる競技用車両の吸気構造として好適である。なお、図 6 に示す吸気ダクト 2 4 は省略することがきるが、併用すればより吸気効率を向上させることができ、かつ吸気ダクト 2 4 をシュノーケルとして機能させることができる。、

## [0071]

なお、本願発明は上記の実施形態に限定されず、種々に応用・変形が可能である。例えば、本願発明の適用対象とする車両は鞍乗り型車両ばかりでなく、スクーターのような腰掛け式等、各種形式の車両が可能である。車体被覆部材はリヤフェンダに限らず同様に各種の車体カバーが可能である。この場合は、その一部に吸気通路壁部と吸気用開口及びこれを覆う開口被覆部を備えるものであればよい。また、吸気系支持部材はシートレールに限らず、メインフレーム等が適宜可能である。さらに吸気用開口の開口方向は車体側面に限らず、前後のいずれかを向くもの等が可能である。

【図面の簡単な説明】

### [0072]

- 【図1】4輪バギー車の側面図
- 【図2】4輪バギー車の車体構造要部における平面図
- 【図3】リヤフレームの側面図
- 【図4】リヤフレームの平面図
- 【図5】エアクリーナの側面図
- 【図6】エアクリーナの平面図
- 【図7】防塵カバーの平面図
- 【図8】リヤフェンダの側面図
- 【図9】リヤフェンダの平面図
- 【図10】リヤフェンダの斜視図
- 【図11】吸気用開口を示す図
- 【図12】図11の12-12線相当断面を原理的に示す図
- 【図13】別形態に係るエアクリーナの平面図
- 【図14】図13の14-14線相当断面図
- 【図15】舌片を図14のX矢示方向から示す図

## 【符号の説明】

20

10

30

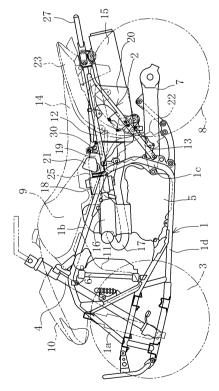
30

40

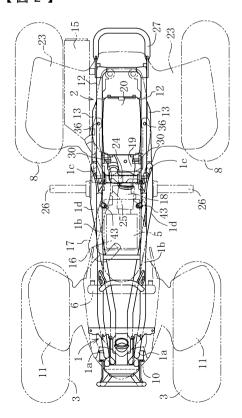
# [0073]

1:メインフレーム、2:リヤフレーム、12:シートレール、13:リヤステー、14:シート、15:マフラー、20:エアクリーナ、23:リヤフェンダ、24:吸気ダクト、25:防塵カバー、29:タイヤハウス、55a:中央開口部、60:切り欠き部、61:切り欠き部、62:吸気用開口、63:吸気用開口、69:吸気通路、70:上蓋、71:上蓋開口部、72:天井部、75:舌片、84:フィルタエレメント

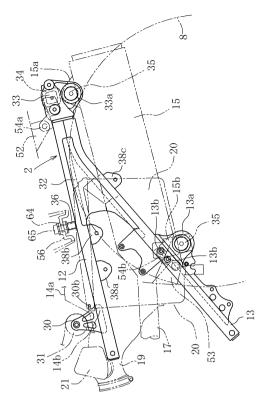
【図1】



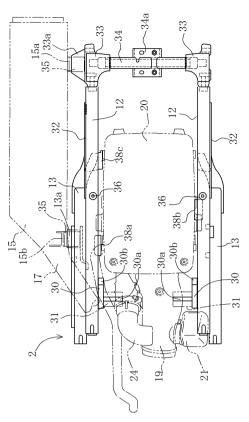
【図2】



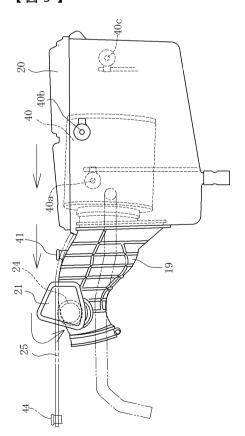
【図3】



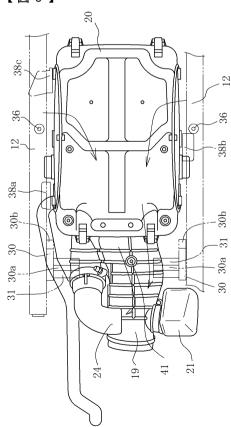
【図4】

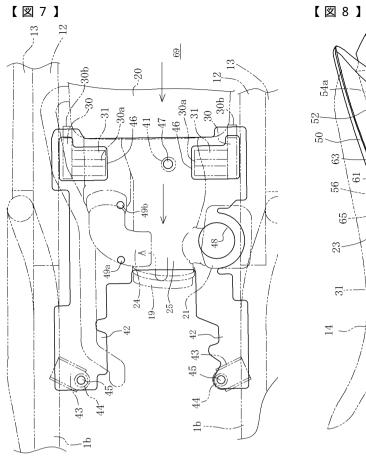


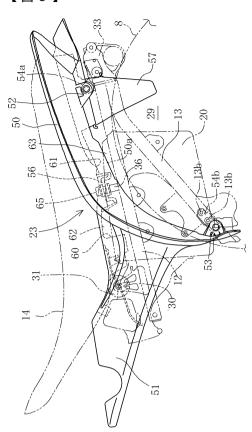
【図5】

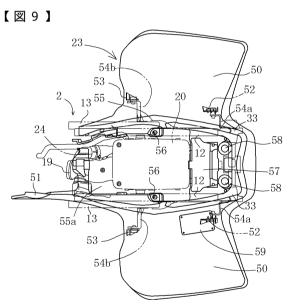


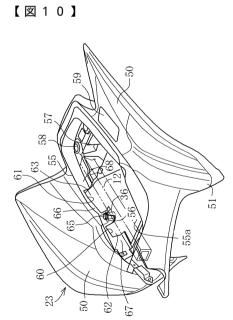
【図6】



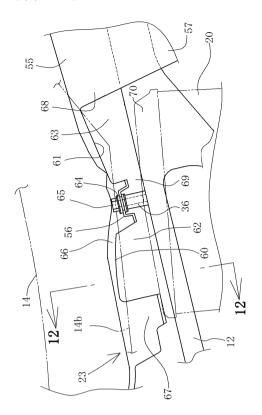




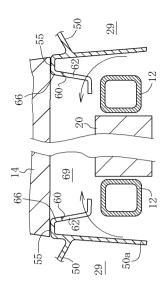




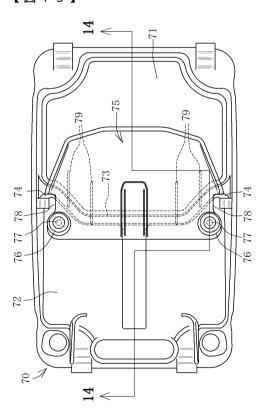
【図11】



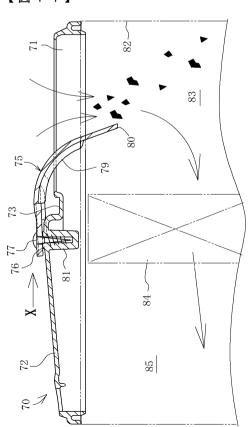
【図12】



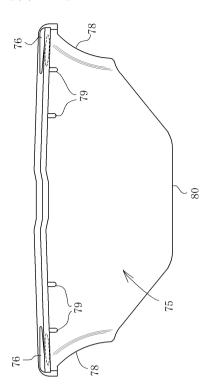
【図13】



【図14】



【図15】



# フロントページの続き

# (56)参考文献 実開昭57-097724(JP,U)

実開昭63-012490(JP,U)

特開平07-151029(JP,A)

特開平09-329066(JP,A)

特開平11-059540(JP,A)

特開2005-161948(JP,A)

実開昭57-061162(JP,U)

実開昭59-029315(JP,U)

特許第2534228 (JP, B2)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B62J 99/00

B62J 15/00

B62J 23/00

B62K 5/00

F 0 2 M 3 5 / 1 6